令和７年度

施　政　方　針

松　　島　　町

目　　次

１　総論　・・・・・　1

２　心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり　・・・・・　4
土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道
道路／公共交通／情報・通信

３　人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり　・・・・・　6
自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯

４　心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり　・・・・・　7
保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉
ボランティア／社会保障

５　自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり　・・・・・　9
学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護

６　おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり　・・・・・ 11
国際観光／交流事業／文化遺産

７　豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり　・・・・・ 12
起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進
住民参加／行財政／広域行政

８　令和７年度当初予算内訳　・・・・・ 15

施　政　方　針

令和7年第1回松島町議会定例会において、令和7年度予算案並びに諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、町政運営に臨む所信の一端と基本的な考え方を御説明申し上げ、議員及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まずはじめに、令和6年度を振り返りますと、松島町への観光客数はコロナ禍前まで回復し、数字の上においても観光地に賑わいが戻ってきていると実感しております。

また、パリオリンピック・パラリンピックが開催されたこともあり、日本全体が盛り上がった年であったと感じているところであります。

一方で、甚大な災害や悲惨な事故があった年でもあり、特に令和6年1月1日の能登半島地震や、翌日には羽田空港で民間機と支援に向かう海上保安庁機の衝突という悲惨な事故が印象に残っております。

本町といたしましても、1月26日から宮城県の対口支援として能登半島の被災地に対し、継続的な派遣による人的支援を行っている中で本年度を迎えたところであります。

その後も、夫婦町のにかほ市を含む各地域や、震災被害からの復旧がままならぬ能登半島までをも襲った豪雨災害、そして先日までの日本海沿岸を中心とした大雪によるインフラへの影響等、年間を通して我が国では災害が生じております。

さらに、大地震の発生確率が高まっているとされる南海トラフ地震におきましても、8月の宮崎県沖の地震を契機に、気象庁で初めて「南海トラフ地震臨時情報」が1週間発令され、国内に緊張が走った1年でもありました。

このように、国内のいつ何処で発生するかわからない災害に対する最大限の備えが必要とされる中において、本町といたしましては、

町民の皆様の安全・安心な暮らしを守る責務は当然としながらも、これまで以上に日常から一人でも多くの町民の皆様が、防災に対する自助・共助の意識を高めることができるよう、引き続き防災活動に取り組んでまいります。

さて、令和7年は昭和で数えれば100年の節目であります。本町におきましても、令和10年1月1日で町制施行100年を迎えることから、改めて100年前の松島町に思いを馳せますと、現在の松島町の基盤となる町制に向けた取り組みがまさに行われていた時代であり、また、昭和初期に建設された松島海岸駅や松島公園及び松島水族館の完成までには、地元の皆様と行政とが一体となり、膨大なエネルギーが注ぎ込まれたものだと、町政を担う立場として強く感じております。

こうした今の松島町の基礎が創り上げられた頃から時を経て、次の100年先の明るい未来の松島へ「バトン」を繋ぐため、今度は私たちが、「新たな時代の松島の創造」、「新たな時代を担う人材の育成」、「豊かな暮らしを支える新たな産業の創出」を目指したまちづくりが求められており、また、実現させることが私の使命であると決意を固くしているところであります。

これまで本町は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の災害を乗り越え、さらにはロシアのウクライナ侵攻や世界各国で起こっている紛争の影響により、未だ終わりが見えないエネルギー価格と物価の高騰、そして、国内における少子高齢化及び人口減少が進む中にありましても、令和3年度にはJR仙石線松島海岸駅の完全リニューアルが完了し、長年の課題であり宿願でもありましたバリアフリー化を実現しました。

また、令和5年度には町内初の認定こども園「松島めぶきの森」の開園により、子育て環境も充実してきております。

さらに、本町における雇用の創出や移住定住対策に大きく寄与することを期待し、現在初原地区において、「松島イノベーションヒルズ」の整備を進めているところであります。

このように、本町といたしましては、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち　松島」の実現を目指し、「定住」、「子育て」、「交流」の三つを重点戦略に掲げ、今、町にとって、また、町民一人一人にとって何が最も大事かを自問自答しつつ、議会及び町民の皆様並びに職員等の協力を得ながら、一歩ずつではありますが、これまで着実に行政運営に取り組んできたところであります。

令和7年度では、経済的な負担を軽減し、町内で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対する支援を拡充してまいりますとともに、幼保連携に向けた施設・運営等のあり方につきましても、引き続き庁内や各委員会等で検討し方針を定め、更なる子育て環境の充実を目指してまいります。

また、昨年の宮城県議会で可決されました「宿泊税」につきましては、今後関係者の皆様と十分に意見交換を重ねながら、本町の観光振興において効果的かつ効率的に活用できるよう、意思の統一を図ってまいります。

引き続き、令和7年度におきましても、全身全霊を注ぎ込み、強い覚悟を持って各施策に取り組んでまいります。

さらに、来年度は令和8年度から始まる次期松島町長期総合計画を策定する年でもありますことから、100年先も笑顔と活気があふれる松島町を目指す中で、まずは10年を一区切りとし、次期長期総合計画の中で方向性を示しながら、時代の波に流されない持続可能なまちづくりを推進してまいる所存であります。

一方で、令和7年度における本町の財政の見通しでありますが、定額減税の影響がなくなるとともに個人所得の増加や好調な企業収益が見込まれることから、個人消費やインバウンド需要等による地域経済への波及効果が期待できるものの、エネルギー価格をはじめとする物価の高騰に対する見通しは不透明な状況が続いており、対応に長期化が予想されるため、町税や地方譲与税の税収の予測が困難な状況となっております。

また、財政調整基金は東日本大震災の復旧・復興事業の精算で残

高が10億円を大きく下回る見込みであり、歳出面では激甚化・頻発化する自然災害への対応等、追加の財政需要が生じる可能性があるため、令和7年度は、十分な財源確保が期待できない中でありながらも、物価高等による各事業経費の上昇に対応するため、一般会計予算を増額とし行政運営を行っていく必要があります。

このような状況の下、令和7年度予算案における一般会計の予算規模は、前年度と比較して、9.2%の増で編成しております。

なお、特別会計予算につきましては0.6%の増となり、公営企業会計予算につきましては、水道事業会計では1.4%の減、下水道事業会計では8.4%の減で編成しております。

今後も地方自治体は厳しい財政状況の中で行政運営を行うこととなりますが、行政だけでは成し遂げることができない、多くの課題がございます。

これらを実現するためには、議会等の御協力が不可欠であり、また、同じ松島人として共に目指すべき未来の松島に向かって進むことが重要であります。

私はその先頭に立ち、町民の皆様が迷うことのないよう、松島という旗を降ろすことなく､力強く振り続けてまいる所存であります。

以上のことを踏まえ、令和7年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、引き続き松島イノベーションヒルズにおける産業拠点の形成を推進し、本町における地域産業の活性化に取り組むとともに、松島町都市計画マスタープランで計画している愛宕駅周辺などの新たな土地利用についても、引き続き検討してまいります。

河川につきましては、高城川の高城大橋から田中川合流部までの河川改修と、明治潜穴上流部での法面雑木撤去等について、宮城県

に対し引き続き要望してまいります。

住宅につきましては、地震災害による家屋やブロック塀の倒壊被害を防止するため、家屋の耐震診断及び耐震改修工事並びに通学路等の危険ブロック塀除却に対する助成を継続し、耐震化事業を推進してまいります。

上水道につきましては、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、水質基準を維持するとともに、老朽化した配水管の布設替工事などについても引き続き進めてまいります。

下水道につきましては、施設の持続的な機能保全を図るため、ストックマネジメント計画に基づく、松島汚水中継ポンプ場の改築更新実施設計に取り組んでまいります。
また、下水道未普及地区の解消を目的として、初原地区の汚水管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

上下水道事業の運営につきましては、社会情勢等の影響による物価の高騰及び老朽施設の更新事業により維持管理費や更新費用が増加傾向にあることから、上下水道事業の財政安定化を図るため、料金のあり方について検討を進めてまいります。

道路につきましては、都市計画道路根廻・初原線の国道346号から松島イノベーションヒルズまでの道路整備について、早期完了に向けて進めてまいります。
また、県道の整備推進につきましては、仙台松島線等の機能強化に向け、宮城県と連携を図ってまいります。
さらに、国道45号の歩道拡幅につきましても、松島第一小学校から松島駅前までの整備を含め、早期整備に向けて国土交通省と連携を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民バス運行事業者と連携し、適切な管理の下で安定した運行を行うとともに、利用者アンケートの調査

結果等を基に運行ダイヤの見直しを図るなど、地域の足として、より利用しやすい運行に努めてまいります。

情報・通信につきましては、災害情報の速やかな発信に加え、各種SNSやテレビ回覧板を活用して、町政情報や観光情報の効果的な発信に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保護につきましては、森林環境譲与税を活用した「森林機能回復事業」において、保育間伐事業を引き続き実施し、支障木を撤去した箇所へ新たに植樹を行うことで、森林機能の回復に努めてまいります。

また、松くい虫防除事業及びナラ枯れ被害木に対しては、薬剤散布や樹幹注入によるまん延防止を図りながら、被害木の早期伐倒駆除を実施することで、景観保持に努めてまいります。

環境衛生につきましては、町民、事業者、町が一体となって温暖化対策に取り組む指針となる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、ごみの減量化や分別に関する周知、啓発活動等により、二酸化炭素排出量の削減を図るなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

交通安全につきましては、関係団体と連携を図り、交通安全教室や広報活動等を通じて、町民一人一人が、高い意識を持ち、お互いに気を配り、配慮する交通マナーの醸成に努めてまいります。

また、令和6年12月23日に達成した「交通死亡事故ゼロ2年間」の記録を継続し、事故の無い安全で安心な町となるよう、路面標示やカーブミラー等の交通安全施設を整備してまいります。

消防・防災につきましては、新たな防災施設として上竹谷地区に避難所を整備する他、既存の避難所や備蓄倉庫等の適切な維持管理に努め、防災力の向上を図ってまいります。

また、新たな機能を追加した登録制メールにより、気象情報など

の詳細情報を提供するとともに、防災行政無線と連動した配信によって、的確かつ迅速な情報提供を行い、防災、減災につなげてまいります。

消防団につきましては、激甚化・頻発化する自然災害に対応すべく、消防団員が安全に活動が行えるよう装備の点検に努めるとともに、消防車両の整備や消火栓の更新等により、消防力の向上並びに消防水利の充実を図ってまいります。

また、地域防災力の強化に向けて、常備消防や女性防火クラブ等の各種団体と連携しながら、総合防災訓練をはじめとする各種訓練や塩釜地区消防団連合演習などを通じて、団員の災害対応能力の向上を図るとともに、春や秋の火災予防広報にて、町民に対する防火意識の普及に取り組んでまいります。

防犯につきましては、巧妙化する特殊詐欺等の未然防止に向け、警察と連携して各種SNS等にて迅速な情報提供に努めるとともに、防犯指導隊の協力を得ながら、犯罪が起こりやすい危険箇所での防犯パトロールや防犯啓発活動を行うなど、防犯に対する意識の高揚と知識の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の登下校時の見守り活動をスクールガードリーダーの協力のもと引き続き行い､犯罪等を未然に防止してまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、令和7年度から12年間を計画期間とする「松島町健康増進総合計画」に基づく各分野の取組を着実に進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努めてまいります。

疾病予防対策につきましては、65歳以上の方を対象とした帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、発症予防並びに合併症の予防により高齢者のQOL向上を図ります。

また、胃内視鏡検診が円滑に実施できるよう、塩釜地区二市三町合同の運営委員会を設置し、令和8年度開始に向けた準備に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業を拡充し、子育て家庭が助産師等の支援を受けながら安心して産後期間を過ごせるよう体制を整備します。

長寿健康対策につきましては、健康診査後や通いの場における保健指導の充実と、保健医療情報の活用を進め、地域の実情に即した介護予防、フレイル予防を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業及びタクシー券利用や紙おむつ購入等の高齢者福祉助成事業を引き続き実施し、関係機関と連携しながら高齢者の在宅生活を支援してまいります。

保健福祉センター管理につきましては、今後も町民の皆様が長期的に安心して利用できるよう、また、大規模改修後のふれあいの湯を含めた「どんぐり」が町民の皆様のいこいの場となりますよう、維持管理に努めてまいります。

介護保険の運営につきましては、地域の実情に応じた介護予防教室等を開催してまいります。
また、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向け、住民を対象としたアンケート調査を実施いたします。

介護サービス事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援してまいります。

児童福祉につきましては、令和7年度からの5年間を計画期間とする「松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）」に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、全ての子どもが健やかに成長できる地域づくりを実現するため、こども家庭センターを中心に効果的な事業の推進を図ってまいります。
また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町独自の支援

として入学祝金事業の対象を拡大し、新たに第一子、第二子が小学校入学を迎える児童の保護者と中学校入学を迎える生徒の保護者に対して祝金を給付してまいります。

障害福祉につきましては、「第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者及び障がい児への相談支援体制の充実を図り、社会参加の実現に向けた取組を引き続き行ってまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者証が、ともに令和6年12月2日以降マイナ保険証を基本とする制度に変わり、7月31日にこれまでの被保険者証の有効期限が終了しますが、マイナ保険証を持たない方にも安心して医療機関を受診できるよう、一人一人に寄り添った対応を行ってまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育振興基本計画において、目指す松島の教育の姿である「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」の実現に向け、ICT支援員の配置によるタブレット端末を活用した教育の充実を図るとともに、各学校の地域性を踏まえ、特色を生かした教育を引き続き推進してまいります。

また、学校運営協議会と引き続き連携し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手2名の雇用体制を継続するとともに、英語に親しむ活動を保育所及び幼稚園の幼児を対象に引き続き実施してまいります。

また、「子ども国際観光科」におきまして、児童が日頃学んだ英語コミュニケーション能力を最大限に発揮しながら松島の魅力を伝えることができる児童の育成を継続してまいります。

心のケア・不登校対策につきましては、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭及び心のケアハウスが連携を図

り、多様化・複雑化している子どもが抱える悩みや問題に対し、個々に応じた支援や必要な働きかけを行ってまいります。

学校教育環境の整備につきましては、中学校体育館照明のLED化を実施し、安心して学校生活が送れるよう設備や施設の適切な維持管理を継続してまいります。

幼児教育につきましては、各幼稚園及び保育所等との交流や合同職員研修を実施するとともに、新1年生がスムーズに入学できるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校間での情報共有や連絡調整を図ることを目的とした連絡協議会を開催してまいります。

学校給食につきましては、町内産を含む地場産物の活用や郷土料理を積極的に取り入れ、成長期にある園児・児童生徒の心身の健全な発達に必要な栄養バランスがとれた学校給食を提供しながら、栄養教諭による食育指導の推進と献立づくりを行ってまいります。

生涯学習につきましては、地域・家庭・学校が連携して取り組む地域学校協働活動を推進し、各種社会教育事業等を通じて子どもから高齢者まで自発的に学ぶことができる環境づくりに努めるとともに、松島の自然や歴史・文化等の特色を生かした学習の場を提供し、地域に対する郷土愛を醸成する事業の展開を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、小学生を対象とした宮城県巡回小劇場や文化観光交流館における「文化観光交流まつり」等の各種イベントを引き続き開催するとともに、芸術・文化の鑑賞の機会や活動への参加が促進されるよう、関係団体と連携を図りながら特色ある事業の推進に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、利用者が安全・快適に利用できる施設の環境整備に努めるとともに、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携を図りながら、町民の健康増進及び地域・世代間交流の推進に努めてまいります。

さらに、町民ふれあいスポーツ大会等を通じて各分館を中心とした地域間交流を図りながら魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、特別名勝松島保存活用計画の効果的な運用に努め、宮城県並びに近隣市町と連携して自然景観や文化財の保全・活用を図ってまいります。
また、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」による公開講座や松島湾三町文化財展等、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

町史編さんにつきましては、「通史編」の執筆を各分野の専門家に依頼するとともに、「資料編」のデータ収集を行い、令和9年度の刊行を目指して事業を着実に進めてまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、国内外の人流の増加が見られる中、国や宮城県、関係団体と相互に連携を図りながら誘客に努めてまいります。

観光客誘致の強化につきましては、宮城県や近隣自治体、関係団体等との連携を継続して、観光資源の磨き上げや効果的な誘客事業に取り組んでまいります。

日本遺産につきましては、「政宗が育んだ“伊達”な文化」を構成する文化財や歴史を生かし、宮城県や関係自治体、関係部署と連携を図りながら、各種イベントの実施、情報発信を行い、魅力ある地域づくりや観光誘客に努めてまいります。
また、教育旅行誘致事業として、多様化する教育現場のニーズに即したプログラムを提供できるよう、宮城県や関係自治体、観光事業者等と連携を図りながらコンテンツ整備に努めてまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、関係団体との連携を図りながら、湾の環境保全活動の実施や情報発信を通じて、子どもや観光

客に向けた環境保全への普及啓発活動を行い、豊かで美しい松島湾を後世に継承できるよう取り組んでまいります。

地域間交流の推進につきましては、交流自治体で開催される行事において松島の観光PRを実施し、自治体間での観光交流を継続することで、広域観光の更なる振興に努めてまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり

起業・創業支援につきましては、町内で新たに創業する方へ補助金交付事業を継続し、利府松島商工会が実施する創業支援事業とも連携を図り、起業を目指す方への支援体制を充実させ、地域経済の活性化に努めてまいります。

観光業につきましては、松島観光協会をはじめ、関係団体と協力し、広域での相互連携を図りながら、滞在型の観光地を目指し、受入体制の整備や松島町が有する観光資源を活用した誘客に努めてまいります。

また、食材を通じた観光業の活性化を目指し、地域の事業者とともに、新たな魅力ある地場産品の創出に努めてまいります。

農林業につきましては、地域農業再生協議会やJA等の関係機関と連携しながら、国や宮城県が示す生産の目安に基づいた米の生産が円滑に実施されるよう、高収益作物等への転換を図り、環境保全米の生産に取り組む農家や農作物鳥獣被害防止対策に対する補助事業を実施し、農業所得の向上と競争力の高い農業支援を継続し、農業担い手や新規就農の支援に努めてまいります。

また、引き続き町内小学生を対象に自然観察体験等を実施し、森林機能の役割を学ぶ取組を行ってまいります。

さらに、県営土地改良事業による志田谷地排水機場の機器更新についても推進を図ってまいります。

地産地消の推進につきましては、松島町地産地消実行委員会の活動を支援することで、産業まつりやまつの市等の地産地消イベント

を開催し、生産者と消費者が交流できる場を提供することで、地場産品の地元消費に繋がるよう努めてまいります。
　また、本町と関わりのある自治体と連携を図りながら、県内外で開催する物産イベントへ出店し、本町の地場産品をPRしてまいります。

　水産業につきましては、安全・安心な松島産カキが生産できるよう衛生対策やPR事業を支援し、漁業者の経営安定に努めてまいります。
　また、近年の海洋環境変化により、カキの生育不良などの影響が出ていることから、原因究明を含めた湾内の環境調査・研究が実施されるよう、湾岸の自治体と協力しながら引き続き国や宮城県に要望してまいります。

　商工業につきましては、利府松島商工会と連携し、事業者の経営安定が図られるよう、商工会運営費補助金や松島ブランド推進事業費等の支援を継続してまいります。

　企業誘致の推進につきましては、引き続き、現在整備中の松島イノベーションヒルズを呼び水とした誘致活動を推進し、新たな企業の町内立地を促進するとともに、明神地区や有効利用が見込める土地につきましても、新たな商業施設や企業等が立地できるよう取り組んでまいります。

　定住促進につきましては､若年層への住まいに関する支援として、新婚世帯応援事業支援金や住宅取得を応援する定住促進事業補助金を継続して交付するとともに、移住・定住ガイドブックを活用した情報発信の強化に努め、着実な定住人口の増加に向けて取り組んでまいります。
　また、令和6年8月に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との間で､「松島町空き家バンク事業に関する協定」を締結しましたので、不動産業を専門とする民間事業者のノウハウを取り入れ、空き家・空き地等の活用を図ってまいります。

住民参加につきましては、住民、町内で活動している団体、民間等と協働によるまちづくりの推進に向け、「タウンミーティング」を継続してまいります。
また、町の将来を担う子どもが自らまちづくりを考える貴重な場となる「こども未来アカデミー」についても、引き続き開催し、幅広い年代の意見を今後の施策に反映してまいります。

行財政につきましては、依然として続く物価高の影響を踏まえながら、地域経済・社会の持続性を確保するため、限られた財源で最大の効果を挙げるよう全庁的に推進し、健全な行財政運営に努めてまいりますとともに、ふるさと納税の返礼品の充実と周知活動を展開し、より多くの寄附を呼びかけ町の各種事業へ計画的に活用してまいります。
また、法人を対象とする企業版ふるさと納税につきましても、引き続き横断的な連携のもと、企業が寄附を行いたいと思える魅力的なプロジェクトを提案し、企業からの寄附による財源確保に努めてまいります。

行政サービスの充実につきましては、国から令和7年度末までの移行を求められている「自治体情報システムの標準化・共通化」を実施し、スマートフォン等を利用した電子申請の活用や、「書かない窓口」の充実など、手続き全体の効率化を図ることで、各種行政サービスのデジタル対応を加速させ、町民サービスの向上や負担の緩和を目指し、利便性の高い効率的な行政運営を推進してまいります。

広域行政につきましては、近隣自治体により構成されている協議会を通じて、地域のさらなる振興や産業基盤等の重点課題を解決することを目的として、国や宮城県に対して要望活動を行ってまいります。
また、塩釜地区広域行政連絡協議会で行っている交流・研修事業を通じて、人材育成や地域事業の促進に努めてまいります。

令和7年度当初予算内訳

■一般会計	6,786,000千円
■国民健康保険特別会計	1,732,384千円
■後期高齢者医療特別会計	267,509千円
■介護保険特別会計	2,064,741千円
■介護サービス事業特別会計	11,270千円
■観瀾亭等特別会計	138,627千円
■水道事業会計	714,144千円
■下水道事業会計	1,343,530千円
■合計	13,058,205千円